

# 資料 3

## 市民活動に関するなんでも相談窓口の実施方法の変更について

### 1 背景

#### (1) 相談件数の減少

低調な相談件数が続いている。

【参考】直近6年度の相談件数 (件)

H28	H29	H30	R1	R2	R3 (R4.1 末時点)
6	4	10	6	1	4

#### (2) 月1回決められた日しか対応できない

#### (3) オンライン対応できない

現在は、市民活動サポートセンター(=「リアル」)を対応の場としている。

しかしながら、コロナ禍によりオンライン会議の普及が進んでいることから、本件においても、「リアル」または「オンライン」の選択制を導入することで、より使いやすい制度になる。

### 2 変更案 (令和4年5月~)

